



だい き はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかいていげん
第4期浜松市外国人市民共生審議会提言



へいせい ねん がつ にち
平成29年2月23日

はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかい
浜松市外国人市民共生審議会

はじめに

浜松市には現在約2,000人の外国人市民が生活しており、国・地域の数も約80にわたっています。このようななか、浜松市は、日本人と外国人相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続けるとともに築く多文化共生都市・浜松を目指しています。

浜松市外国人市民共生審議会は、地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活を営む上での諸問題及び日本人と外国人の共生の推進に関する事項を調査審議し、多文化共生社会を形成させるため、浜松市の附属機関として平成20年に設置されました。

私たちが第4期浜松市外国人市民共生審議会は、2年間にわたる調査審議に基づき、「外国人市民に係る施策に関する事項」、「日本人市民と外国人市民との共生の推進に関する事項」の2つの事項について話し合いを進めてきました。

「外国人市民に係る施策に関する事項」については、外国人市民に対して情報をより分かりやすく、より伝わりやすくするために必要なこと、子供を始めとした日本語教育への支援体制を充実させるために必要なこと、という観点から提言をまとめました。

「日本人市民と外国人市民との共生の推進に関する事項」については、生活を営む場所である地域において外国人市民が地域での人と人とのつながりを築き、地域における役割を積極的に担うために必要なこと、という観点から提言をまとめました。

その結果を以下のとおり提出いたします。

日本人市民と外国人市民が、互いに認め合い、共にまちづくりに参画できる多文化共生社会の実現のため、私たちが第4期審議会委員も引き続き地域社会の一員として積極的に取り組んでまいります。

平成29年2月23日

浜松市外国人市民共生審議会

◆外国人市民に係る施策に関する事項◆

テーマ1：多言語情報の充実など生活支援機能の強化について

テーマ2：日本語をはじめとした教育支援について

提言1 受け手を意識した情報発信の強化

【取り組み案】

- ・外国人市民にとって理解しやすい文章の作成に努める
- ・外国人市民と協力し、伝わるような情報発信を図る

提言2 子供が置かれている環境に応じた日本語教育支援体制の充実

【取り組み案】

- ・子供がいつでも日本語を学べる環境を整備する
- ・日本語を学ぶ子供をサポートする活動を支援する

外国人市民が生活をしていく上で必要となるさまざまな情報は、日本語や多言語に翻訳されるなど一定の取り組みが進んでいますが、改善できることがまだまだあるのではないのでしょうか。

また日本語を習得することは、外国人市民が日本で生活をしていく上でも、日々接する多くの情報を理解するためにも、とても大切です。

<提言1への取り組みについて>

世の中には、さまざまな情報が発信されており、私たち外国人市民もやさしい日本語での情報や多言語に翻訳された情報に日々接しています。しかし、情報をよく見るとわかりにくい内容であったことや、内容を正しく理解できなかったことがあります。情報を受け取る私たちはこのような情報に接するたびに情報を発信する側で改善できることがあるのではないかと感じました。

このことを踏まえ、情報を発信する人は、日本語の文章をそのまま翻訳するのではなく、文章をより簡潔にした上で多言語化することが必要ではないかと考えます。このような取り組みを行うことで、外国人市民にとって必要な情報がより伝わりやすくなるのではないのでしょうか。また、外国人が情報を発信する側に積極的に関わることで、情報を必要とする人によりわかりやすく届けることが可能になるとおもいます。

この他には、情報^{ほかに}を必要^{じょうほう}としている人が自ら^{ひつよう}情報^{ひと}を入手^{みずか}する努力^{じょうほう}も必要^{にゆうしゆ}であること
や、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアなどさまざまな媒体^{どりよく}を利用^{ひつよう}し
外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}に対して積極^{せっきよく}的に発信^{はっしん}すること、伝えたい^{つた}情報^{じょうほう}を多言語^{たげんご}で作成^{さくせい}する際にはこれ
まで日本語^{にほんご}をポルトガル語^ごに翻訳^{ほんやく}してきた中^{なか}で得た^えノウハウ^たを他の言語^{げんご}に翻訳^{ほんやく}する際に
生かすことができる^いのではないかと、との意見^{いけん}もありました。

＜提言^{ていげん}2への取り組み^{とく}について＞

外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}が日本^{にほん}で生活^{せいかつ}していく上で日本語^{うえ}は欠かせない^{にほんご}ものです。特に^か子供^{とく}たちは
公立^{こうりつ}の学校^{がっこう}に通う^{かよ}など日本語^{にほんご}に接^{せつ}する機会^{きかい}が多く^{おお}あります。しかしながら、日本語^{にほんご}の習得^{しゅうとく}
が十分^{じゅうぶん}でなく、学校^{がっこう}での勉強^{べんきょう}が遅^{おく}れがち^{こども}な子供^{こども}がみられます。さらに、外国人^{がいこくじん}市民^{しみん}の
定住化^{ていじゅうか}が進み^{すす}日本^{にほん}で生まれ^うた子供^{こども}たちが増え^ふている状^{じょう}況^{きょう}の中^{なか}、日本^{にほん}で生活^{せいかつ}をしていく上
で必要^{ひつよう}な日本語^{にほんご}だけでなく、母語^{ぼご}も不十分^{ふじゅうぶん}な子供^{こども}もいるという現実^{げんじつ}があります。

このことから、子供^{こども}の置かれた^お環境^{かんきょう}に応じた^{にほんご}日本語^{にほんご}教育^{きょういく}支援^{しえん}が必要^{ひつよう}ではないかと考^{かんが}え
ました。同じ^{おな}環境^{かんきょう}の子供^{こども}が集まり^{あつ}日本語^{にほんご}を学^{まな}ぶことができる場所^{ばしょ}を提供^{ていきょう}することや、ユ
ーチューブなどの動画^{どうが}共有^{きょうゆう}サービス^{りょう}を利用^{こども}し子供^{こども}がいつでもどこでも学^{まな}ぶことができる
環境^{かんきょう}を整備^{せいび}することで、子供^{こども}たちの日本語^{にほんご}習得^{しゅうとく}が進む^{すす}と考^{かんが}えます。同時に、子供^{こども}たちが
集まり^{あつ}学^{まな}ぶ場所^{ばしょ}を知^しってもら^{ひつよう}うために、ソーシャルメディアなどさまざまな媒体^{ばいたい}を利用^{りょう}し
て知らせ^しることも必要^{ひつよう}です。

また、子供^{こども}が日本語^{にほんご}をきちんと学^{まな}ぶためには、積極^{せっきよく}的に学^{まな}ぶことができる環境^{かんきょう}を作る
こととともに親^{おや}の意識^{いしき}も大切^{たいせつ}です。公立^{こうりつ}学校^{がっこう}に通う^{かよ}子供^{こども}が多い^{おお}なか、学校^{がっこう}についての情報^{じょうほう}
や日本^{にほん}の教育^{きょういく}制度^{せいど}について詳^{くわ}しく知^しらない親^{おや}もいます。日本^{にほん}の教育^{きょういく}に関する情報^{じょうほう}を親^{おや}に
しっかりと伝^{つた}えることで、日本語^{にほんご}をはじめ^{きょういく}とした教育^{たい}に対する理解^{りかい}が深^{ふか}まり、子供^{こども}たちが
学^{まな}ぶ環境^{かんきょう}も良^よくなるものと思^{おも}います。

近年^{きんねん}、日本^{にほん}に住^すんでいる親^{おや}が義務^{ぎむ}教育^{きょういく}年^{ねん}齢^{れい}を過^すぎた子供^{こども}たちを日本^{にほん}に呼^よび寄^よせるケ^けース
も見^みられます。このよう^{こども}な子供^{こども}たち^{たい}に対し^{にほんご}日本語^{まな}を学^{まな}ぶことができるよう^{しえん}な支援^{ひつよう}も必要^{ひつよう}
ではないで^しよか。

こうした子供^{こども}たちへの支援^{しえん}を行^{おこな}うためには、日本語^{にほんご}を教^{おし}える支援^{しえん}者^{しゃ}が必要^{ひつよう}です。外国人^{がいこくじん}
学^{がく}習^{しゅう}支援^{しえん}セン^{せん}ターで^{おこな}行^{にほんご}わ^れてい^る日本語^{にほんご}ボラ^んティア^{てい}ア^ら養成^{ようせい}講座^{こうざ}など^{かつよう}を^{にほんご}活^{かつ}用^{よう}し^る日本語^{にほんご}
学^{がく}習^{しゅう}を^{しえん}支^{しん}援^{えん}する^{じんざい}人^い材^{ざい}を^{いくせい}育^{しえん}成^{しや}する^{かつどう}こと^{かんきょう}や、^す支^{しん}援^{えん}者^者が^か活^{かつ}動^{どう}し^{やす}い^{かんきょう}環^{かん}境^{きょう}づ^{くり}き^りを^{すす}進^{すす}める^{こと}で、
子供^{こども}の^{じょうきょう}状^{じょう}況^{きょう}に^お応^{こま}じた^{たい}き^めめ^{たい}細^{こま}やか^なな^{たい}対^{たい}応^{おう}が^{かのう}可^か能^{のう}に^{かんが}な^ると^{かんが}考^{かんが}え^ます。

その他の意見としては、子供だけでなく日本に住むすべての外国人に対して日本語を学ぶ機会を提供することや、企業で働く外国人も多くいることから、外国人が日本語を理解することは大きなメリットがあることを雇用者が認識し、職場での日本語教育にも積極的に取り組んでもらいたい、日本語を学習したことを生かせる機会を設けることが学ぶ意欲につながるのではないかと、などがありました。

にほんじんしみん がいこくじんしみん きょうせい すいしん かん じこう
◆日本人市民と外国人市民との共生の推進に関する事項◆

テーマ3：地域における多文化共生活動の充実について

テーマ4：共生に向けた事業について

ていげん ちいき きょうせい かん かつどう さんかそくしん
提言1 地域における共生に関する活動への参加促進

【取り組み案】

- ちいきじゅうみん せつ きかい そくしん
・地域住民と接する機会を促進する
- たようせい りかい じゅうみん こうりゅう ふか ば ちいきかつどう しゅたいてき さんか うなが
・多様性の理解と住民との交流を深める場として、地域活動への主体的な参加を促す

ていげん ちいき そうごりかい すず じんざい いくせい かつよう
提言2 地域での相互理解を進める人材の育成・活用

【取り組み案】

- にほんじんしみん がいこくじんしみん はしわた おこな じんざい いくせい
・日本人市民と外国人市民の橋渡しを行う人材を育成する
- ちいき やくわり にな がいこくじんじんざい せつきよくてき かつやく うなが
・地域での役割を担える外国人人材の積極的な活躍を促す

がいこくじんしみん ていじゅうか すず がいこくじんしみん にほんじんしみん どうよう ちいき いちいん ちいき
外国人市民の定住化が進み、外国人市民も日本人市民と同様に地域の一員として地域に
おける役割を担うことや活動への参加が求められます。

そのためには日本人市民と外国人市民がお互いを理解し、交流しあえる環境を作るこ
となど、お互いの顔が見える関係づくりが大切です。

ていげん とく
<提言1への取り組みについて>

ひび せいかつ おく なか ひと ひと つ あ ひつよう おお しみん かん いっぽう
日々の生活を送る中で人と人との付き合いは必要、と多くの市民が感じている一方で、
いしまてき おこな しみんどうし きず じょうきょう とく がいこくじんしみん
意識的に行わないと市民同士のつながりを築きにくい状況があります。特に外国人市民
は地域のひととの接点を持ちにくくなっており、周囲から孤立しがちな環境に置かれている
のではないのでしょうか。

きんねんじしん さいがい はつせい ちいき たす あ もと
近年地震などの災害がたびたび発生しており、地域での助け合いが求められます。しか
しながら、ちいき きはく だれ す じょうきょう たが
地域でのつながりが希薄で誰がどこに住んでいるかわからない状況では、お互
いがお互いを助けられない可能性があります。

このことから、ちいき しゅうい せつきよくてき きず じゅうよう かんが
地域における周囲とのつながりを積極的に築くことが重要と考えまし
た。具体的には、ぐたいてき あいさつ ちいきじゅうみんどうし はか
り、外国人市民が地域のことをより深く知るきっかけにつながると思います。さらに、
がいこくじんしみん ちいき ふか し おも
日本人市民と外国人市民がお互いの多様性を理解し交流を深めることで、外国人市民は
ちいき あんしん いばしょ じっかん も おも ちいき
地域が安心できる居場所であると実感が持てると思います。そのためには、地域における

日本人市民と外国人市民との交流に関する活動を案内する時には、外国人市民にとって分かりやすい文章にした上で伝えることや、活動へ参加しやすくするような仕組み作りが求められます。

この他には、外国人市民自らが地域活動に積極的に参加することや、外国人市民が地域の人とのつながりを作る場を提供することが必要、との意見がありました。

<提言2への取り組みについて>

住んでいる地域では日々の生活を送る中で問題が発生することがあります。原因はさまざまではありますが、日本人市民と外国人市民とのコミュニケーションが進んでいないことが一つの要因として挙げられるのではないのでしょうか。

こうしたコミュニケーション不足を解消するために、日本人市民と外国人市民それぞれの立場を理解した上で、コミュニケーションをとりながら問題を解決することができる人が必要となります。また、お互いが良好な関係を築いていくためにも外国人市民が積極的に地域との接点を持つことが必要です。お互いの立場を理解し、日本人市民と外国人市民の橋渡しを行う人材を育成することは、地域で起きる問題の本質的な解決につながることを期待できると思います。さらに、外国人市民に対する生活支援を行う上でのノウハウなどを学ぶことができる研修への参加を促す仕組みづくりや、外国語講座に通う日本人など外国人に興味があり理解を示す日本人市民も橋渡しを行う人材になると考えられますので、このような日本人市民を地域で生かすことができるような仕組みづくりも大切です。

また、地域では、定例的な活動をする時だけでなく、災害などの緊急時に求められる役割がたくさんあります。その中で、そうした役割をいつも同じ人が担っている地域や役割を担う人材が不足しがちな地域があります。一方、外国人市民の中には地域の役に立ちたいと考える人がいるものの、どのような方法があるかがわからないといったことがあると思います。

外国人市民が地域で活躍するためには、例えば防災や地域の環境整備に関するものなど、地域におけるさまざまな役割があることを外国人市民に分かりやすく伝え理解してもらうこと、次にその外国人市民にこのような役割を積極的に担ってもらうことが必要と考えました。外国人市民が活躍することは、地域への所属意識や地域に対する愛着をさらに高めることとなり、よりよい地域づくりにつながるのではないのでしょうか。

だい き はままつしがいこくじんしみんきょうせいしんぎかいいいんめいぼ
第4期浜松市外国人市民共生審議会委員名簿

(2015年4月1日～)

No.	やくしよく 役職	しめい 氏名	びこう 備考
1	いんちよう 委員長	イシカワ エウニセ アケミ	がくしきけんしゅ 学識経験者
2	ふくいんちよう 副委員長	たかい 高井 マリー	こうぼ 公募 (フィリピン)
3	いん 委員	なかじま 中島 イルマ まさえ 雅恵	こうぼ 公募 (ブラジル)
4	いん 委員	みやた やすのり 宮田 康計	こうぼ 公募 (ブラジル)
5	いん 委員	おう れいな 王 麗娜	こうぼ 公募 (中国)
6	いん 委員	ルーダス リベロ エドアルド	こうぼ 公募 (ペルー)
7	いん 委員	い そんすん 李 善順	こうぼ 公募 (韓国)
8	いん 委員	ハー ミン トウ	こうぼ 公募 (ベトナム)
9	いん 委員	グナワン	こうぼ 公募 (インドネシア)
10	いん 委員	とやま ひろのぶ 外山 弘幸	ちしきけんしゅ 知識経験者